

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政不服審査会		
開催日時	令和8(2026)年3月12日(木) 午前10時から午前11時まで		
開催場所	みよし市役所5階 特別会議室		
出席者	<p><b>【委員】</b> 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、石井委員、深谷委員</p> <p><b>【事務局】</b> 城総務部部長、近藤総務部次長兼総務課課長、森田主幹、小野田専任副主幹、一丸主任主査、深田主事</p> <p><b>【処分庁】</b> 西世古税務課課長、鈴木主幹、小野主査</p>		
次回開催予定日	令和8(2026)年4月		
問合せ先	総務部総務課 一丸、深田 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議事録要約</span></li> </ul>	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第2号の規定による
審議経過	<p>○総務部次長兼総務課課長;ただ今から、令和7年度第6回みよし市行政不服審査会を開催します。 本日の会議は、みよし市情報公開条例第7条の規定により、非公開とすることとします。 みよし市行政不服審査会条例第8条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。それでは会長よろしくお願いたします。</p> <p>○坂口会長;それでは、議題の「みよし市長が令和7年6月10日付けで行った審査請求人に対する令和7年度市民税県民税・森林環境税納税通知兼公的年金からの特別徴収通知書変更通知書に関する処分についての審査請求について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>【非公開のため要約】</b> ○資料について質疑応答を行った。</p>		

○坂口会長；他に御意見等はありませんか。ないようでしたら、議題については、これで終了することとします。

その他、何かございますか。特にないようですので、これを持ちまして、令和7年度第6回みよし市行政不服審査会を終了します。

○総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の行政不服審査会につきましては、改めて日程調整の御連絡をいたします。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。